

雜 錄

製鐵鋼調査會答申要綱 曩に製鐵鋼調査會より商工大臣に答申したる要綱次の如し。

- 一、本邦製鐵鋼業は八幡製鐵所を中心とせる半官半民の合同經營に據るを可なりと認む、仍て準備の完了を俟ちて可成速に之を實行すること。
 - イ、合同に参加し得べき製鋼所は一定の資格を具備するものに限ること。
 - ロ、合同實行の場合に於ける評價は先進競争國の例に準じ相當の程度に於て之を決定し評價額以上の投資額は之を認めざること。
- 二、前項の趣旨の下に差當り次の措置を講ずること。
 - イ、八幡製鐵所に官民聯絡の爲め特定の機關を設くること。
 - ロ、原料、生産、販賣又は經營に關する共同機關を設くること。
 - ハ、一定の資格を具備する製鐵鋼所に限り前號の機關に参加せしむること。
- 三、政府は原料の取得を確保する爲め特別の方策を講究すること。
- 四、銑、鋼共に相當の保護關稅率を定むること。
- 五、原料竝に半製品の輸送に就ては一定の量を超過するものに限り鐵道運賃の低減を圖ること。
- 六、政府は國産の使用を奨勵する爲め相當の手段を講ずること。
- 七、海外に於ける邦人關與の製鐵鋼所に對しては別に適當の方策を講ずること。

東大工學部の新規程 東大工學部の新規定は實に大正 12 年 4 月俵博士工學部長に就任以來滿二ヶ年の日子を費し其の間幾十回の特別委員會、委員會、教授助教授會議等を開き、研究に研究を重ねて慎重審議の結果大多數の賛成を得て作成されたものである。其の主意には次の五個條が含まれてゐる。

1. 各専門の限界を緩和すること。
2. 數多の専門に對して廣く研究せしむることなく寧ろ一専門に就て一層深く進ましむること。
3. 基礎的の科目に重きを置くこと。
4. 實地の經驗を習得せしむること。
5. 法制殊に經濟學の素養を與ふること。

従來の工學部は同じ正門の中に相隣接してあり乍ら 11 個の單科大學が獨立してゐる觀があつた、新規程は之等を全部開放して全體の講義實驗等の科目の選擇は全く學生の自由になつたことである。然し各専門に應じて選ぶべき科目は謄寫版にして參考として學生に與へてある。故に假令冶金科を志望して入學しても冶金科の講義や實驗は少しも修めずに他の好きな科目のみ修めてもよいのである。但し實驗、製圖等には設備に限りがあるから其科の志望者に先取權があり、餘裕があれば他科の學生の志望者にも許すことになつてゐる。工學部全體の講義實驗等の科目總數は約 316 あつて各科目に 100-800 臺の番號が附してある、100 臺の番號科目は合計 52 あつて工學部直屬の基礎科目である。200

臺のも部長直屬であるが基礎ではない、300—500 臺のは各教室専門のもので 600—800 臺は實驗、實習製圖等でその内 600 臺は部長直屬の共通のもの、700 及 800 臺は各専門に屬し關係密接のものを集めてある。その内講義科目 222 實驗科目 94 で之等の各々に 1—7 の單位が附されてある。(次に掲ぐる工學部内規拔萃 3 項参照)。總單位數は 571 で内講義の單位合計 400 實驗の單位 171 である、學生は在學 3—6 年間に最少 40 單位以上の科目試験に合格すれば卒業出来る。之を從來の課程に比すると約半減してゐるが卒業論文報告設計等には重きを置き嚴格にする。此の新規定實施後如何なる種類の卒業生が出るであらうか、其の結果は興味ある問題である、工學部全學生 900 餘人の内 95% は從來と大差なからうが 5% の内には基礎學科のみを修めて大經營者たらんとするものもあらう、電氣と機械の中間を行く人もあらう、從來鐵筋コンクリートは土木と建築と兩方でやつてゐた弊や、鑄物に機械と冶金兩者が共に手を出さないで機械工業の基礎である鑄物が發達しない等の弊が除かれる筈である。總括して言へば (1) 廣く淺く行く人、(2) 狭く深く行く人、(3) 狭く淺く行く人怠惰者との 3 種類の卒業生があるかも知れぬ。此の改善されたる新規程を完璧に活用して功果を挙げると否とは教官及學生の覺悟如何にある。好結果ならば全國の他の工科大学にも實施されるであらう、工學部出身者は最も重大なる工業立國策と關係極めて密接なるものあるを以て自重努力して新規程の好成績を挙げられんことを切に希望して止まざるものである。

尙俵部長の理想としては經濟學部や理學部等の講義科目も工學部の單位の中に入れて、百尺竿頭一步を進めて全國の大學を開放して京大に 1 年、東大に 2 年、或は東北大に 1 年、九大に 1 年、東大に 1 年と隨意に在學して競争講座の下に最も權威ある教授の講義實驗を修得したる卒業生を出し度いものである。經濟を離れた工業は駄目であるから獨逸では工學部と經濟學部とを合同してゐる。俵部長は工學部の事務にも一大刷新を加へられてゐる、例へば學生一覽表を横組にして大正 13 年入學のものには 3,001—3,300、大正 14 年入學のものには 4,001—4,300 等の番號を附して左端の數字に依り何年度入學の學生なるやを一目瞭然たらしめ、又在學生原簿もカードに改善されて姓名原籍、學歷、科目、成績等が之亦一目にしに分る、各學生には學修簿なるものを新調して渡されてある。講義及試験の時間割は 1 年前から印刷して發表される筈である。次に工學部より發表されたる新規程の全文を掲げて参考に供する。

工學部新規程要領 從來工學部 = 於テハ十一學科ヲ 設ケ各學科 = 於テ授業科目中必修、選擇、參考ノ三種 = 分チ學生ヲシテ履修スベキ課程ヲ設ケタリ、然ル = 現今世界工業界進運 = 伴ヒ工學専門ノ種類益々多ク而シテ同一部門 = アリテモ或ハ技術研究 = 或ハ作業監督 = 或ハ工場經營ヲ主トスル各種ノ技術家ヲ要スルコト愈々急ナリ從テ工學部 = 設クベキ學科ノ數漸次増加スベキ傾向アリ本邦今日ノ狀態ヲ以テハ倒底此等ノ要求 = 應ズル能ハザルモノト信ズルガ故 = 現 = 有スル最少限度ノ設備並 = 經費ヲ以テシ尙能ク此等ノ主旨 = 副ハンガ爲メ今回學部規程ヲ改正セリ、新規程ノ要領ハ現在各學科 = 屬スル授業科目ヲ一括シテ之ヲ單位制度トナシ各學科學生ヲシテ自由 = 之ヲ履修セシムル = アリ、

然レトモ工學部ニ於ケル實驗製圖等ノ設備ハ各學科ニ於テ其ノ收容シ得ベキ人員ニ自ラ制限アリ依テ新規程ニ於テハ種々研究ノ結果授業科目ノ種類ヲ二分シ其ノ一ハ專ラ基礎學ニ屬スルモノニシテ之レヲ工學部ニ直屬センメ一般學生ノ選擇ニ便ナラシメ前記ノ理想ニ近ツカンコトヲ期シタリ、一方又各學科ニ屬スル専門的實驗ハ之ヲ存置シ當該所屬學生ニ對シテ之ヲ選擇スルノ先取權ヲ與ヘ新規程實施上設備ノ不足ヨリ生スル不便ヲ緩和スルコト、ナシタリ。

工學部規程 分科 第一條 工學部ニ左ノ十一學科ヲ置ク、

土木工學科、機械工學科、船舶工學科、航空學科、造兵學科、電氣工學科、建築學科、應用化學科、火藥學科、鑛山學科、冶金學科。

第二條 一ケ年ノ修學期間ヲ左ノ三學期ニ分ツ第一學期ハ四月一日ヨリ九月十日ニ至ル第二學期ハ九月十一日ヨリ十二月三十一日ニ至ル第三學期ハ一月一日ヨリ三月三十一日ニ至ル。

第三條 本學部ニ於ケル授業科目及各學科ノ單位數ハ別表ニ掲クルカ如シ。

第四條 各學期ニ於ケル授業時間割ハ豫メ一定シテ之ヲ公表ス時間割ハ教授會議ヲ經ルニアラサレハ變更スルコトヲ得ス。

第五條 學生ハ第三條記載ノ授業科目ニ就キ任意ニ選擇シテ履修スルコトヲ得、但シ實驗製圖實習及演習ニシテ第三條記載ノ科目中ノ右肩ニ學科名記入ノモノニ限リ當該學科所屬學生ニ其ノ履修ノ先取權ヲ與フ。

第六條 學生ハ其ノ履修セントスル科目ヲ豫メ擔當教官ニ申出テ學修簿ニ其承認ノ證明ヲ受クヘシ、但シ實驗製圖實習演習等ノ承認ニ就テハ內規ノ定ムルトコロニ從ヒ擔當教官之ヲ選定ス。前項ノ承認ヲ得タル者定員ニ充サル場合ニハ之ヲ公表シ更ニ志望者ヲ募ル。

第七條 學生ノ同一學年內ニ履修スヘキ實驗製圖及實習ハ九單位ヲ超ユルコトヲ得ス。

試驗 第八條 試驗ハ之ヲ分チテ科目試驗及卒業試験トス。

第九條 科目試驗ハ筆記試験ニヨル、但シ實驗製圖實習及演習ノ科目ハ筆記試験ヲ行ハスシテ平素ノ成績ニ依リ考査スルコトアルヘシ、科目試験期日ハ豫メ一定シテ之ヲ公表ス。

第十條 卒業試験ハ論文計畫若クハ實驗報告ニ就テ隨時之ヲ行フ。

第十一條 學生ハ第六條ニ規定セル承認ヲ受ケタル科目ニ限リ科目試験ヲ受クルコトヲ得。

第十二條 試験ノ成績ハ甲、乙、丙ノ三級ニ分チ丙ハ不合格トス。

第十三條 學生ハ在學中四十單位以上ノ科目試験ニ合格スルヲ要ス但シ其內十三單位以上ハ第三條記載ノ科目中〇印ヲ附シタルモノタルベシ。

第十四條 卒業試験ヲ受ケムトスル者ハ卒業試験ノ論文計畫若クハ實驗ノ範圍ヲ其ノ一年前ニ所屬學科ヲ經テ學部長ニ申出テ指導教官ノ指定ヲ受クベシ、但シ此ノ場合學生ハ二ケ年以上在學シ三十單位以上ノ科目試験ニ合格セル者タルヲ要ス。

在學期間 第十五條 本學部ニ於ケル學生ノ最短修學期間ハ三ケ年トス。

第十六條 學生ノ在學期間ハ六ケ年ヲ超ユルコトヲ得ス、但シ休學ヲ許可セラレタル期間ハ之ヲ算入セズ。

附則 第十七條 本規程ハ大正十四年四月ヨリ施行ス、既ニ舊規程ニ依リ入學シタル學生ハ舊規程ニ據ルヲ原則トス、但シ希望ニヨリ新規程ニ據ルコトヲ得。

工學部內規拔萃 一、入學志望者ガ各學科收容定員ト著シク過不足ヲ生スル場合ニハ之ヲ教授會ノ議ニ附シ學部全定員ノ範圍内ニ於テ各學科收容人員ヲ臨時増減ス。

二、學部規程第六條申出ノ期日次ノ如シ、第一學期四月八日、九日、但大正十四年ニ限り四月十日、十一日

第二學期 七月一日、二日

第三學期 十二月一日、二日。右期日休日ニ當レハ其翌日トス、期日ニ遲レタルモノハ教授會ノ承認ヲ得ルニアラサレハ其履修ヲ許可セス。

三、授業科目ノ單位中實驗、製圖、實習ニ關スルモノハ一年間約七十時間乃至百時間以内ヲ一單位トシ其ノ他ノ科目ニ關シテハ一年間約三十五時間ヲ一單位トス。

四、學生ハ學部規程第五條ニ記載セル履修科目ヲ選擇スルニ當リ擔當教官ノ承認ヲ得タル場合同一科目中ノ一部ヲ選定スルコトヲ得、前項ノ承認ヲ得ントスル者ハ學部規程第六條ニ從ヒ其旨担當教官ニ申出ツヘシ、同一科目中ノ一部ヲ選ヒ履修シタル場合其單位數ハ擔當教官ノ認定ニヨリテ之ヲ定ム。

五、學部規定第六條ニ記載セル承認ヲ與フルニ際シ實驗製圖實習及演習ニ對シテハ之ガ豫備知識ヲ要スルモノアル時又ハ收容人員以上ノ志望者アル場合ソノ選擇ハ擔當教官ニ一任ス。

六、次學年ニ於ケル各學期ノ授業時間割ハ學部長之ヲ制定シテ二月末日之ヲ公表ス。

七、次學年ニ於ケル試験期日ハ學部長之ヲ制定シテ二月末日迄ニ之ヲ公表ス。

八、學生ノ同一學年内ニ聽講スベキ科目ハ成ル可ク二十單位内トス。

九、學生ハ入學後二ケ年間ニ於ケル各學年ニ成ル可ク十五單位以上二十五單位以下ノ科目試験ニ合格スヘキモノトス。

十、學部長ハ學部規程第十四條ノ申出ヲ受ケタルトキハ之ヲ教授會ニ諮リ指導教官ヲ選定ス指導教官ハ必スシモ該學生所屬學科ノ教官タラサルコトアルヘシ。

十一、教官ハ其擔任セル科目ノ内主ナル項目ヲ開始スル時日ハ成ヘク之ヲ公示ス。

十二、第六、七項ニ規程スル期日ハ大正十四年度ニ限り便宜別ニ之ヲ定ム。

新入學生一般 一、四月八日午前十時工學部大講堂ニ於テ新入學生ニ對シ部長ヨリ修學上ノ注意並ニ在學中ノ心得ヲ申渡スニ付同日同時刻相違ナク同室ニ參集スベシ。

一、當日無届缺席ノ者ハ入學許可ヲ取消スコトアルベシ。

一、科目ニ擔當教官ノ名ヲ付セサルモノハ當分其授業ヲ開始セサルモノト他日之ヲ開講スル場合一般

=公表ス。

注 意 新規程中學生の最も注意すべきものを挙げれば左の數項である。

- 一、學生の履修せんとする科目の選擇は學生自身の自由である（學部規程第五條）、自己の進まんとする目的に従ひ何でも選ぶことが出来るが在學三年間に何でも選ぶと云ふことは時間の關係上不可能である、こんな方向に進まんとする人にはどんな科目を選ぶかは大體の方針があり又順序がある、夫を考慮して授業時間割も出來て居る夫故に各學科の主任教授又は他の教官に相談する必要がある勿論之に従ふや否やは學生自身の隨意である（學部内規拔萃二項）。
- 二、實驗等に関しては設備の關係上收容人員に定まりがあり従て各學科に屬する學生に先取權のあるものがある（學部規程第五條）。
- 三、學生の履修せんとする科目の申出期日は規定せられてある（學部規定拔萃二項）。
- 四、その申出を受くべき個處は四月初旬工學部事務室の掲示場に掲げてある。
- 五、授業科目を單位制度とした爲め、工學部學生の履修する科目の負擔は從來より輕くなつた傾がある、而して新規程實施後に於ける學部の成績の如何は一に各自の覺悟に因る、即ち各自勉勵努力期日の勵行及嚴重なる試験方法に依らねばならぬ。
- 六、一度學修し初めたる實驗、製圖、演習、及實習は其學修期に於て之を修了しなければ再び學修する機會を與へられないことを原則とする。
- 七、實習、製圖、演習、及實習の修業中怠惰及成績不良のため修了見込なきものには之れが學修の中止を命ぜらるゝこともある。

各學科の主任教授は左の通りである。

土木工學科	永山彌次郎	機械工學科	内丸最一郎	船舶工學科	末廣恭二
航空學科	横田成年	造兵學科	青木保	電氣工學科	鳳秀太郎
建築學科	塚本靖	應用化學科	田中芳雄	火藥學科	西松唯一
鑛山學科	佐野秀之助	冶金學科	桂弁三		

大正十二年印度鑛産狀況（二月十日在カルカッタ岩手總領事）

大正十二年中の印度鑛産額に關し印度地質研究所長の發表報告の大要を見るに當年中鑛業權賦與數は624件に上り其前年に比し48件の減少を示す内514件は試掘權にして110件は採掘權に屬するものなり。

クロマイト 當年中クロマイトの産出は著増し54.2千噸となれり主としてマイソールの採掘増大せしに由る。

石炭 石炭の産出亦646.8千噸前年に比し約3.4分増加を示す此増加は主としてビハール、オリッサ及ベンゴールの産出の結果なるもハイデラバッド及中央州は約1.9割の減産となりアッサム及バルチスタンよりの産出は激減しパンジャブよりの産出亦少く減退せり、ビハール及オリッサの増加はジェ

リア及ラニガンジ二炭坑に負ふ所多くギリヂ炭坑の復活並ボラコ炭坑の堅實なる發展亦與て力ありたりタルチア炭層の處女發掘は 4.8千噸を出せりハイデラバッドのサスチ坑は更に引續き産出減少せしも一部シンガレニ坑の再掘に依り同地方の産出は減少を來さざりき、中央印度ソハグプール坑は産出倍加せしもウマリア坑は減少を持続せりパラプール及ペンチ 谿谷の産出減少は中央州産額の激減せし主因となれり緬甸のロイアン炭坑は從來第三紀層と稱せられたるも實はゴントワナ紀層に屬し居るものにして其産額前年の 172 噸より 2000噸に膨脹せり坑口渡炭價は所に依り高低ありしが緬甸に於ては前年に比し 1噸に付約 5 留比方騰貴せしもバルチスタンは約 1 留比 7 安昇騰せしのみなるがパンジャブは 4 留比 14 安方下落し中央州にては 1 留比ラシブタチにては 4 安 5 杯方低落せり、炭坑夫の平均人數は前年と殆ど同一なるが一人當採炭量は前年の 94.6 噸より 97.8 噸に昇進せり而して大正八年には 111 噸の記録あり。

マグネサイト 同産業は數年來變動なく大正十一年には 19,273 噸なりしもの其數量少しく増して 19,436 噸となれり。

鐵 鐵鑛の産出は 2.86 割を増加せり即ち前年の産額 625,274 噸より 804,384 噸に増進せりマニールバンジ産は 507,225 噸 (タタ鐵鋼所に關するもの) にしてシンプムよりの産出はベンゴール製鐵所用に屬し又インデアン鐵鋼所はグア坑より 9,909 噸を産せり、アムダージャムダ鐵道のグア支線完成の結果ヒラプールのインデアン鐵鋼所熔鑛爐へ鐵鑛直送せらるゝに至れり而してタタ鐵鋼所の産出鐵は一様に増加し銑鐵 392,135 噸、鋼鐵 151,097 噸 (軌道を含む) 滿俺鐵 3,506 噸に及ぶ、ベンゴール製鐵所の産額は銑鐵 119,669 噸、キャストンク 41,849 噸に達し兩者共産出増せり、インデアン鐵鋼所よりは銑鐵 77,980 噸を出せり、尙中央州の舊式製鐵爐數は前年の 148 箇より 119 箇所に減じたるが主としてピラスプール地方の減少に係る、又緬甸産鐵鑛はバーマ・コーポレーション會社の採掘し居る所なるも鉛煉冶用として用ひらるゝに過ぎず。

滿俺鑛 本鑛の産額は前年の 474,401 噸 (此船積港 f. o. b. 相場に依る價額 915,428 磅) より 695,055 噸となれり、這は主として中央州マドラス省マイソール並ビハール及オリッサよりの産出増加せしに因る、孟買省の産出は減少せり、尙本鑛産に關しては上記の各地方以外の諸坑にては農事との關係深く農作豐饒の時には鑛山労働者減じ従て産出量に影響するものなり、逆にモンスーン順調ならざる際には本鑛業振興するの時なりと云ふを得べし、大正十一年の輸出量を差引きたる産額の超過量 40 萬噸に及び大正十二年迄引續き殘額を有し其量 15.5 萬噸に達せり當年中の輸出は前年に比し約千噸の増加を示し前年英本國向が 15 萬噸強の輸出増加たりしもの當年に於て再約 83.4 千噸の増輸を見たり、佛蘭西北米合衆國伊太利及日本へは前年に比し輸出増加し白耳義和蘭及獨逸向は減少せり。

過般印度鑛質地學協會にて H. D. Coggan 氏は印度の滿俺鑛に就て一場の講演をなし同鑛が印度にては石炭、金、石油に並ぐ重要輸出鑛物なるに拘らず案外一般に其智識なきは同鑛は古くより堆積し居たるものなるも其發掘利用は比較的最近のことに屬するが故なりと前提して所述せる大要を左に

譯出す、滿俺鑛の地球に堆積せる時代は實に太古に屬す嘗てラニガンジ炭坑にて鐵道工事の爲ゴンドワナ紀層を開鑿して得たる化石植物は地質學者に従へば舊ゴンドワナ大陸にて今より2億年前に繁茂せしものなりと云ふ然るに之を滿俺の形成時代に比するに僅に其1/5の時代を經過せるに過ぎず、而して滿俺の存在地帯の如何は之を經濟的に採取し得るや否やに係るもボーリングの結果所に依ては地表の直下に在るありて其量亦決して尠からず中央州の如きは平野地平線下150乃至200呎には到處に之を得らるべきも其量割合に少く地水以下に堆積す、1893年に約1000噸の滿俺鑛英本國のヴィザガバタム地方より積送せられたるも買手なく數箇月間カーヂフに放置せられて居たるも1900年には既に其用途開け中央州より最初の積出しとしてミッドルスポローに向けられたるものゝ如きは直様買手付き中央州の同鑛は同年末迄には3.5萬噸を積出し市場を保護するを得其後7年を経て爾來産額60萬噸を唱ふるに至れり。

鋼鐵の世界産出量を大約7千萬噸と見て鋼鐵用滿俺鑛175萬噸を所要すと考察せらる尤も金屬質滿俺5割を含有すとしての計算なるが故に或は之を2百萬噸と見積るを安全とすべし、而して世界滿俺鑛主産國は伯刺西爾露西亞及印度にして平常通りなれば現在及近き未來に於ける各地産額は左の如くなるべし。

印 度	600,000	埃 及	150,000
露 西 亞	500,000	其 他 諸 國	200,000
伯 刺 西 爾	300,000	計	1,900,000
西 部 阿 弗 利 加	150,000		

右數字は滿俺鑛の供給不足を示すものにあらざると同時に近き將來にも産出過剰の危惧なきを示す只危険と目すべきは露西亞及西部阿弗利加の供給増大するに至る場合なるも此場合と雖恐らく埃及産及其他諸國よりの下等品の需要を減ぜしむるに終らんのみ尙印度産品の8.5割は中央州よりの産出に係る。更に中央州より産出するものは硬質塊狀のものなるが故に高加索産の軟質碎脆のものに比し熔鑛爐に適するも通常兩者を混じて使用せらる故に假令露西亞の産出が戦前の量に達するに至るも中央州産のものには需要の激減を見ざるべし滿俺鐵の上格品を製出するには露西亞産の滿俺は低に過ぎ又印度産の夫は高きに失す英國及其他歐洲にては皆獨特の混合物を作る爲各地より特色ある鑛石を需むる状態にありて一般に印度産鑛は氣受善く他國産にして將來競争の地位に立つて成功すとせば此問題は主として産出費及鐵道運賃に依て決せらるべきものと云ふべし、然れども印度産滿俺鑛は大部分印度炭よりの骸炭と同じく硫黄含有量多しと論ぜられ又事實然るも印度にては現下滿俺鐵の製産尠く今後も經濟的に電氣熔解製出法可能となるに非ざれば同様なるべく而して印度にては硫黄含量0.5乃至0.6%以下の滿俺鐵製出せられず普通外國にては硫黄含量限度は0.3%とせられ居れり故に印度は原鑛及燃料の選擇に留意し國內消費量以上に滿俺鐵を製出せざることゝせば足る印度の鋼鐵年消費量は約百萬噸にして現在印度は其約1/8を産出するに過ぎざるも近く約40萬噸を産出するに至るべく其曉斯量の鋼鐵を産するに要する滿俺鑛は中央州物約1萬噸と計ふるを得べし今日未だ印度産滿俺鑛産量

の正確なる見積をなす能はざるも中央州のみにては幾百萬噸の産出を見るべく先づ此先 50 年間は百萬噸の滿俺鑛にて印度内地の所要に充分なりと見るべし假令印度が全製産に之を要するの域に達するも尙未來數百年間は原鑛としての輸出に事缺くが如きことあるを想像し得ず。

一九二四年英國鐵鋼業狀況 (二月十六日在倫敦總領事)

1924 年英國鐵鋼業は前年のルール占領問題に起因する一時的な好況及び引續き起れる反動ありたるも大陸方面の競争甚しからざりしと本邦震災により東洋諸國よりの需要相當なりし爲豫想外の好況に經過したるに反し同年に入りては大陸諸國の斯業恢復に伴ふ競争漸次擡頭し殊に英國植民地市場に於てすら屢々大陸品に壓倒せられんとするの傾向に在り英國斯業は前年に比し甚しく不満足なる狀況に終始せり従て同年中鐵鋼製品の輸出額は前年の 4,317,537 噸及戰前の 4,969,224 噸に比し著しく減少して 3,853,054 噸に止りたり尤も一方マンガーズ鋼及其他アロイ鋼製品最近の進歩著しきものあり同製レールの如きは從來の鋼製品に比し其耐久力倍加せるが如き關係上鐵鋼消費量にも影響して輸出減少を來したるものなきにあらざるべし然れども英國輸出額を世界主要鐵鋼輸出國の夫に對比するに左表に示す如く主要六箇國輸出合計平均月額は前年より増加し居るを以て同年英國輸出額は相對的に更に甚しく減少せるものありと謂ふべく殊に佛國白耳義及ルクセンブルグの輸出率の増加は間接に對英品競争の著しきものあるを語るものあり而して英國が同年 30 の比率を占め得たるは一方獨逸の戰後斯業の頓挫に因るもの與て力あるべく同國の恢復全きに至らんか英國の輸出市場に於ける勢力に尠からざる影響を來すべきや推知するに難からず。

主要鐵鋼國輸出比率%

歐米六箇國	鐵鋼輸出 平均月計額 噸	英國	佛國	白耳義及 ルクセンブルグ	米國	獨逸
1913 年	1,338,400	31	8.4	3.6	18	39
1923 年	999,500	36	19	18	16	11
1924 年	1,069,280	30	26	21	13	10

鐵鑛産額 鐵鑛用燃料の騰貴せると英國産鐵鑛原料の鐵分含有量の低下 (22 乃至 32%) とに従ひ英國鐵鋼原料は逐年北阿弗利加及西班牙方面よりの供給により其輸入量漸増し來れり従て 1924 年内國産鐵鑛商は前年に比し 50 萬噸の減少を來せり殊に顯著なる變化を示せるはクリーブランド地方の鐵鑛減少にして戰前に比すれば正に 3.8 割の産額を見るに過ぎず。

	1913 年 噸	1924 年 噸
クリーブランド鐵鑛高	5,941,000	2,250,000

右減額は一般鐵鋼業の不振に由るものなるは勿論なるが今同地方鐵鑛山狀況を見るに鑛山八箇處は作業を休止し僅に九箇處のみ之を繼續せり従て鑛山夫の如きも戰前の半數に達せず平均 3,800 名を超へずクリーブランド鑛山の鐵鑛産出高を見るに左表の如く戰後連年の著減せるを知る。

クローブランド鐵鑛產出高 (單位噸)

年	產出高(噸)	年	產出高(噸)	年	產出高(噸)
1907	6,230,987	1916	4,315,700	1921	1,003,949
1910	6,152,823	1917	4,810,000	1922	1,169,700
1913	5,940,365	1918	4,544,131	1923	2,079,961
1914	5,514,788	1919	3,712,648	1924	2,250,000
1915	4,746,000	1920	3,730,900		

而して英國全體の鐵鑛產出高は左の如く尙之に従事する労働者數は 1922 年 12,079 人、1923 年 15,413 人及 1924 年約 15,000 人を算せり。

年次	鐵鑛產出高(噸)	一噸平均價格	年次	鐵鑛產出高(噸)	一噸平均價格
1913	15,997,300	5 8	1922	6,867,500	7 0
1920	12,706,900	15 8	1923	10,891,500	6 5
1921	3,478,000	12 8	1924	10,000,000	6 0

次に鐵鑛輸入に於て觀るに西班牙は英國輸入鐵鑛の約半を占む。

鐵鑛輸入高國別 (單位噸)

國別	1922 年	1923 年	1924 年	國別	1922 年	1923 年	1924 年
西班牙	1,675,206	2,568,734	2,635,463	希臘	19,781	69,794	42,359
瑞典	320,883	609,940	518,000	チヌス	207,343	346,340	320,815
諸威	166,315	438,369	505,010	計(其他を含む)	3,472,645	5,860,477	5,920,757
アルゼリア	694,936	987,952	1,099,729				

鐵鋼產額 1924 年英國鉄鐵產額は 733.6 萬噸前年に比し約 10 萬餘噸を減少せるが右は同年下半年一般に亘る生産減に原因するものにして熔鑛爐數の如きも年初の 200 爐に比し年末は 170 臺に下れり、従て同年世界鉄鐵國としての英國の位地は前年米國に次で二位なりしもの遂に第四位に下り佛國及獨逸は英國を凌駕して其上位に上れり蓋しルール問題の解決後佛國は從來苦みたる燃料の供給一時順當となり加之爲替相場の關係上生産費の安價を來し佛國斯業も爲に海外輸出を増進し従て鉄鐵產額の増加を招來せるに因るものと觀るを得べし然れども佛國產出率は下半年に至り再低下の方面に傾けるを以て英國產額の位地佛國の上位に恢復するも近きに在るべく豫想せらる。

主要國鉄鐵產額 (單位千噸)

國別	1913 年	1922 年	1923 年	1924 年	國名	1913 年	1922 年	1923 年	1924 年
米國	30,653	29,851	40,026	31,000	獨逸	10,000	8,000	4,400	8,200
加奈陀	1,015	404	909	700	致須國	—	339	750	700
英國	10,260	4,902	7,448	7,833	波蘭	—	458	492	500
佛國	5,126	5,147	5,346	7,500	印度	—	350	536	550
白耳義	2,428	1,578	2,154	2,800	計(其他を含む)	77,182	51,938	66,471	66,471
ルクセンブルク	—	1,650	1,384	2,125					

鉄鐵に反し鋼鐵は 1924 年英國產額は前年より稍々減少したるも依然米國に次で第二位に在り其產額は 825 萬噸にして戰前數を超過し居れり主要國の鋼鐵產額を示せば左の如し。

主要國鋼鐵產額 (單位千噸)

國別	1913年	1922年	1923年	1924年	國名	1913年	1922年	1923年	1924年
米國	31,301	33,603	44,944	37,800	獨逸	18,631	9,000	5,900	5,900
加奈陀	1,043	485	885	725	埃地利	2,584	473	491	491
英國	7,664	5,881	8,482	8,250	致須國	—	630	1,000	1,000
佛國	4,614	4,464	5,029	6,850	洪蘭	—	930	935	935
白耳義	2,428	1,539	2,250	2,850	露國	4,700	212	492	600
ルクセンブルク	—	1,368	1,182	1,850	日本	13	500	500	550
伊國	918	600	1,100	1,100	計(其他を含む)	75,019	63,098	75,098	73,575

備考 1913年ルクセンブルク産額は獨逸に同年埃地利産額は致須國及洪牙利兩國の一部を含み又同年波蘭の産額は獨逸及露國の分に含まるゝも同年以降の分は上シレジアを含む

鐵鋼製品と其貿易 鐵鋼業の英國産業上に占むる地位の重要に就ては今更贅言を要せざる所なるが尙其製品の海外需要の好不況は直接英國斯業消長に及ぼす影響甚大なるものあるは勿論なり蓋し英國鐵鋼業存立の主要條件は海外に其販路を維持し得たるに在るや疑なき所たり、然るに最近從來英國鐵鋼品の得意先諸國に於て關稅の引上補助金下附其他斯業發達に資する爲諸種の保護政策實行せられ來りし結果製品販路維持には尠からざる困難を感じ來れり例へば 1924年6月制定に係る印度新鐵鋼輸入稅實施後英國製品の印度向輸出は顔面の減少を來し居れり又南洋聯邦及濠洲に於ても内國斯業發達の爲諸種の保護政策を採りし關係上此等諸國に對しても英國製品の輸出は漸退の步調にあり加之英國斯業の海外市場に於て最痛手と感じたるは大陸筋同業者より受くる競争なり英國の生産費目下の状態に於ては到底大陸品と對抗して容易に市場を維持し得ざる事情に在り。

英國鐵鋼製品輸出噸數

1912年	4,806,104	1920年	3,251,255	1923年	4,317,537
1913年	4,969,224	1921年	1,686,859	1924年	3,853,051
1919年	2,232,843	1922年	3,397,185		

斯く英國鐵鋼品輸出額は戦後 1923年を最高として戦前數の 8.7割に達したるも 1924年に至り 7.7割に下れり而して此減少は前途諸種原因に因るものなるを以て今直に恢復すべしとも思はれざるも尙英國斯業の輸出國として占むる地位は依然世界に冠たるものあり、蓋し米國の一箇月 3百萬を超ゆる製産高は殆ど全部同國內地消費に充當せられ居るを以て直接海外市場に於て英國品と競争的立場に出づる程大ならざるべく、佛國品の競争は 1924年4月に於て最高を示し輸出額も殆ど英國に接近したるも爾後漸減して同年末には4月の半額を超えざる數に低下せり、然るに白耳義製品最近の増加及輸出數量の著増は英國製品にとり最脅威すべきものとせらる蓋し同國斯業工場は戦後殆ど最新式設備に依り賃銀の低率、一般課稅苛重ならずとの爲他の歐洲諸列國に比し甚有利なる生産條件を具備す。

一九二四年米鐵鋼對本邦輸出 1924年日本向米國鐵及鋼輸出は 277,204噸を計上し同品總輸出額の 1.53割に相當し實に日本は輸出先國中第二位を占め亞細亞市場に於ては 6割を占めて第一位に居れり、積出は年初に於て最多く以て復興材料の尙不足なりしを語り 1月輸出高は全年の 4割に

相當せり、2月は激減して25,557噸となり3月は最低6,520噸となり後半年には増加せり。

本邦重要鑛物産額 (大正十四年二月農商務省鑛山局調査) (△は減少を示す)

	本年二月分	本年一月以降累計	前年同期累計と比較増減		本年二月分	本年一月以降累計	前年同期累計と比較増減
金 (匁)	123,572	317,981	△ 27,612	石炭 (佛屯)	2,594,116	4,564,378	1,9,819
銀 (匁)	2,367,867	4,814,610	△ 355,548	石油 (石)	113,011	240,563	1,714
銅 (斤)	8,258,612	15,935,936	854,492	硫黄 (佛屯)	3,316	6,879	1,214
鐵 (佛屯)	2,698	6,308	△ 4,493				

製鐵同業懇談 製鐵同業會は四月二十一日正午より工業俱樂部に於て開催し、阿部(大倉)、一色(日本製鋼)逸見(三井)、谷田(三菱)、木瀬(釜石)、宇和川(東洋製鐵)、右近(滿鐵)の諸氏出席し、製鐵鋼調査會よりの答申案中、官民共同機關設置につき協議し具體策實行期等に關し政府當局へ質問する事とし、尙之と關聯して製鐵業者間の共同販賣と價格協定に就き懇談する處あつたが最近三井、三菱、大倉の各社間に激烈な投賣競争が行はれて居る爲め意見の一致を見ず三時半散會した。

印度銑鐵輸入對策 我銑鐵業の發達に多大の障害を與ふる外國銑鐵の輸入數量は年額20餘萬噸に及び民間一ヶ年間全需要高の約半額に達し如何に我國銑鐵市場を壓倒しつゝあるかを證するに足るのである殊に銑鐵にありては印度格安品就中タタ銑鐵の輸入多く鋼材にありては歐洲大陸物の甚しき脅威を蒙り現行國定稅率の關稅保護に依りては容易に製鐵業不振の窮狀を挽回し難く銑鐵並に鋼鐵共に相當保護關稅の引上を計らねばならぬとの意嚮は等しく營業者の要望する所であり這般製鐵鋼調査會の答申案に於ても之が實現を必要とせられて居る、本邦有力なる製鐵業者より組織せらるゝ製鐵同業會にても最近印度銑鐵の輸入激増に依り内地銑鐵市場に於ける在荷は著しく激増し、三月末現在調査に依るも内地銑鐵在荷は實に24萬噸餘の多量を算し印度タタ銑鐵の輸入額のみに就ても前月に比し1.5萬噸の増加に及べるが之が爲め需要不振の折柄市場の壓迫を蒙る事夥しき窮狀に鑑み何等か適當なる輸入制限策を講じて需給の調節を計るを要務とせられ輸入の防遏に對する施策を講ずる事となつた由である、之を要するに輸入業者にして無制限の輸入を企圖し在荷過剩の結果投資の止むなきに至るもの其の跡を斷たず、賣崩しに依つて市場の混亂を極めつゝある現狀に於ては内地製鐵業者の壓迫は到底免かれ難く之が對策としては輸入制限及管理の趣旨に基き暫く國內に於て生産する鐵鋼にして其供給により需要を充たし得るものは成る可く外品を輸入せず生産が需要を充たすに足らざるものは之が補足の必要に應ずるだけ輸入を計るが如き大體方針を以て適當なる法令制定を緊要とせらる。

鞍山製鐵に政府資金融通 滿鐵經營鞍山の鐵鑛は鐵の含有分僅に30%に過ぎざるため從來殆んど顧みられなかつたが同所にて研究の結果還元煤燒法により赤鐵鑛より磁鐵鑛となし鐵の含有分を58%まで引き上げ得ることを確かめ得たので之を實行することに決意し資金供給に就いて大藏當局に屢々折衝を試みてゐたが時恰も政府部内に製鐵鋼の國策樹立に關する調査會の設けられた際であり政府の方針も荏苒決しなかつたが此程に至り此種の事業に對して相當の援助を爲すことは所謂製鐵業獎勵の一端であるとの見解の下に預金部より1千萬圓見當の低利資金を融通することに内定した。